# 岩手県アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策推進計画（令和６年度から令和11年度）の概要

## 計画に関する基本的事項

**1　計画策定の趣旨**

行政機関、医療機関、教育機関、関係事業者が連携し、県内におけるアルコール健康障害及びギャンブル等依存症対策を、総合的かつ計画的に推進することにより、**アルコール健康障害及びギャンブル等依存症の発生、進行及び再発の防止、アルコール健康障害やギャンブル等依存症を有する者等に対する支援の充実**を図るため、策定するもの。

**2　計画の位置づけ**

**アルコール健康障害対策基本法第14条第1項**及び**ギャンブル等依存症対策基本法第13条第1項**に基づく県推進計画としての位置付け。

**3　計画期間**

**令和6年度**から**令和11年度**までの**6か年（策定から3年後（令和8年度）に見直し）**

## 基本理念

1　アルコール健康障害及びギャンブル等依存症の**発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施**。

2　**アルコール健康障害を有する者やギャンブル等依存症である者等及びその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援**。

3　アルコール健康障害やギャンブル等依存症は、**暴力、虐待、自殺、飲酒運転、多重債務等の問題に密接に関連**することに鑑み、**アルコール健康障害やギャンブル等依存症に関連して生ずるこれらの問題の根本的な解決**に資するため、これらの問題に関する施策の**有機的な連携が図られるよう配慮**。

## 取組にあたり留意する視点

1　東日本大震災津波被害者等への配慮　　2　家族への配慮　　3　人材の育成

## 旧計画からの変更点

1　「**岩手県アルコール健康障害対策推進計画**（H30～R5）」及び「**岩手県ギャンブル等依存症対策推進計画**（R3～R5）」の**2計画を統合。**

⇒　アルコール健康障害対策及びギャンブル等依存症対策は、共通する課題や取組が多いことから、**区分にとらわれず相互に連携を図りながら、総合的に取組を行うことにより、対策や支援の充実等が期待できる。**

2　**計画期間を6か年**とし、**策定から3年後に評価及び見直し**を検討することとした。（関連する岩手県保健医療計画と同様。）

3　現状を踏まえ、**目標を5つ追加**。（計画本文45･46ページ、又は本紙「本計画の具体的取組及び目標」の新規目標①～⑤）

4　**不適切なギャンブル等を防止するための取組を3つ追加記載**。（計画本文66･67ページ、又は本紙「本計画の具体的取組及び目標」の新規記載1～3）

## これまでの取組

| 基本的な方向性 | 主な取組 | 目標 | 達成状況 |
|---|---|---|---|
| 1　正しい知識の普及、不適切な飲酒又はギャンブル等を防止する社会づくり | **【アルコール健康障害・ギャンブル等依存症共通】**<br>教育の振興等<br>○　普及啓発イベントの実施、学校教育の実施等<br>**【アルコール健康障害】**<br>不適切な飲酒の誘引の防止<br>○　飲酒運転や20歳未満の飲酒防止に係る取組の実施等<br>**【ギャンブル等依存症】**<br>不適切なギャンブル等の誘引の防止<br>○　広告等を活用した注意喚起、購入制限の実施等 | 【アルコール健康障害】<br>生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少<br>（男性は13.0%以下、女性は6.4%以下） | 未達成<br>男性 14.0%<br>女性 9.9%<br>※岩手県健康国保課R4年11月実施「県民生活習慣実態調査」より |
| | | 【ギャンブル等依存症】<br>普及啓発イベントを年1回以上実施 | 達成<br>※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 |
| 2　誰もが相談できる相談場所と必要な支援につなげる相談支援体制づくり | **【アルコール健康障害・ギャンブル等依存症共通】**<br>(1)　相談支援<br>相談支援の実施、家族教室の実施<br>(2)　人材の育成<br>県主催研修会の開催、国主催研修の受講促進等<br>**【アルコール健康障害】**<br>アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした人に対する指導等<br>○　飲酒取消処分者講習受講者への相談窓口の案内等 | 【アルコール健康障害】<br>地域における相談拠点を1か所以上定める | 達成<br>令和2年度に岩手県精神保健福祉センターを選定 |
| | | 【ギャンブル等依存症】<br>民間団体と連携した地域における相談窓口を設置する | 未達成<br>※計画策定以前から消費者信用生活協同組合において、県自殺事業予算を活用した相談窓口が設置されているが、計画期間内に民間団体との連携による新たな相談窓口は未設置であるため。 |
| 3　保健・医療における質の向上と連携の促進 | **【アルコール健康障害・ギャンブル等依存症共通】**<br>(1)　医療の充実等<br>研修会の実施、専門医療機関の選定等<br>(2)　関係機関との連携の促進<br>精神科救急医療体制連絡調整会議等を活用した情報共有 等<br>**【アルコール健康障害】**<br>健康診断及び保健指導<br>○　特定健康診査の標準的質問票等を活用した健康指導等 | 【アルコール健康障害】<br>アルコール依存症に係る専門医療機関を、1か所以上定める<br>※　医療機関からの申請を受け、一定の基準を満たしている場合に県が選定。（ギャンブル等依存症も同様） | 達成<br>令和4年度、以下の5か所を選定<br>①ひめかみ病院<br>②国立花巻病院<br>③県立南光病院<br>④三陸病院<br>⑤宮古山口病院 |
| | | 【ギャンブル等依存症】<br>ギャンブル等依存症に係る専門医療機関を、1箇所以上定める | 達成<br>令和4年度、未来の風せいわ病院を選定 |
| 4　円滑に回復社会復帰するための社会づくり | **【アルコール健康障害・ギャンブル等依存症共通】**<br>(1)　社会復帰の支援<br>岩手県断酒連合会等、自助グループの活動周知等<br>(2)　民間団体の活動に対する支援<br>自助グループと連携した普及啓発の実施等 | 【アルコール健康障害】<br>アルコール健康障害を有する人等やその家族による自助グループの参加者数を増加させる | 達成<br>平成29年度末 71名<br>令和4年度末 77名<br>※県内の断酒会会員数とAA参加者数の合計 |
| | | 【ギャンブル等依存症】<br>自助グループ等との連携による研修会を年1回以上実施する | 達成<br>※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 |

## 主な課題

- ●　より多くの県民へ**正しい知識を普及**させる必要がある。
- ●　**20歳未満の飲酒**や**飲酒運転の防止等、不適切な飲酒の防止**に努める必要がある。
- ●　**ギャンブル等は趣味の範囲内で適度に楽しむもの**として、**注意喚起等**が必要。

- ●　相談の利用者が少ないため、**相談窓口の周知等**が必要。
- ●　複雑な問題を抱えていることも多いため、状況に応じた適切な対応ができるよう、**相談技術の向上**を図る必要がある。
- ●　当事者の家族を対象した**家族教室**への参加者の増加のため、**周知等の強化**が必要。

- ●　専門医療機関が少ないため、**より多くの専門医療機関の選定**行う必要がある。
- ●　適切な機関で医療や支援を受けられるよう、**医療関係者の知識の習得**に努める必要がある。
- ●　**身体科医療機関を含めた連携体制の整備**が必要。

- ●　円滑な回復や再発防止のための**自助グループ等に関する周知等**が必要。
- ●　依存症の克服や回復のために、**職場を含めた社会全体へ理解の促進**が必要。
- ●　自助グループ会員の高齢化等で活動が難しいこと、活動地域が偏在していること等から、**自助グループの育成や活動支援**が必要。

## 本計画の具体的取組及び目標

| 基本的な方向性 | 主な取組 | 目標 |
|---|---|---|
| 1　正しい知識の普及、不適切な飲酒又はギャンブル等を防止する社会づくり | **【アルコール健康障害・ギャンブル等依存症共通】**<br>(1)　普及啓発⇒**【継続】**<br>普及啓発イベントの開催、啓発週間等を活用した普及啓発　等<br>(2)　教育の振興等⇒**【継続】**<br>学校や職場、家庭における教育の推進 | **①県が主催する普及啓発イベントの参加者数の増加【新規目標①】**<br>令和4年度実績：101名 |
| | **【アルコール健康障害】**<br>不適切な飲酒の防止⇒**【継続】**<br>○　20歳未満の飲酒防止に係る取組<br>○　飲酒運転等の防止に係る取組 | **②生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少(男性13.0%以下、女性6.4%以下)【継続】** |
| | **【ギャンブル等依存症】**<br>不適切なギャンブル等の防止**【継続】**<br>○　勝馬投票券の購入を本人や家族が購入をやめさせることを望む場合の入場制限等の導入に努める<br>○　1日の遊技使用上限金額等を申告し、上限に達した場合に、従業員が警告する「自己申告プログラム」等の導入に努める。<br>○　20歳未満の馬券購入防止に係る取組<br>○　安心パチンコ・パチスロアドバイザー等の養成<br>**○　18歳未満のぱちんこ営業所への立入防止の取組⇒【新規記載1】**<br>**○　ぱちんこ営業所の駐車場における、子どもの車内放置防止の取組⇒【新規記載2】**<br>**○　「依存問題対策実施確認シート」によるぱちんこ営業所の取組状況の定期的な確認⇒【新規記載3】**<br>○　警察官によるぱちんこ営業所への立入・指導 | **共通事項と同様** |
| 2　誰もが相談できる相談場所と必要な支援につなげる相談支援体制の充実 | **【アルコール健康障害・ギャンブル等依存症共通】**<br>(1)　相談支援の実施⇒**【継続】**<br>○　岩手県精神保健福祉センター、保健所、市町村等で相談支援の実施及び周知<br>○　アルコール健康障害を有する者やギャンブル等依存症である者の家族のための家族教室の開催及び周知<br>(2)　人材育成⇒**【継続】**<br>○　久里浜医療センター等が実施する研修会の受講促進<br>○　県主催研修会の実施 | **③岩手県精神保健福祉センター、保健所、消費者信用生活協同組合への相談件数の増加【新規目標②】**<br>・令和4年度アルコール：センター　161件、保健所　190件<br>・令和4年度ギャンブル：センター　140件、保健所　7件、消費者信用生活協同組合　93件 |
| 3　保健・医療における質の向上と連携の促進 | **【アルコール健康障害・ギャンブル等依存症共通事項】**<br>(1)　専門医療機関の整備 ⇒**【継続】**<br>依存症専門医療機関の選定を進める<br>(2)　関係機関との連携の促進 ⇒**【継続】**<br>○　岩手県アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策推進協議会の開催⇒**【名称を変更して継続】**<br>○　精神科救急医療体制連絡協議会等を活用した情報共有等<br>○　岩手県精神科救急情報センターによる相談対応や専門医療機関へのつなぎ | **④専門医療機関の選定数を3か所以上増加させる【新規目標③】**<br>**⑤専門医療機関の診療実績の平均を増加させる【新規目標④】**<br>・令和4年度アルコール：930件（5機関平均）<br>・令和4年度ギャンブル：0件（1機関） |
| | **【アルコール健康障害】**<br>健康診断及び保健指導 ⇒**【継続】**<br>○　保健福祉部健康国保課、岩手県環境保健研究センターにおける健康データの集積・解析の実施や関係機関への還元、県民への情報発信<br>○　市町村等において妊産婦や多量飲酒者への保健指導の実施 | **⑥妊娠中の飲酒をなくす【新規目標⑤】**<br>令和4年度：1.0%（岩手県健康国保課R4年11月実施「県民生活習慣実態調査」）） |
| | **【ギャンブル等依存症対策】**<br>ギャンブル等依存症に係る専門プログラムの実施 ⇒**【継続】** | ― |
| 4　円滑に回復、社会復帰できるようにするための社会づくり | **【アルコール健康障害・ギャンブル依存症共通】**<br>(1)　社会復帰の支援 ⇒**【継続】**<br>○　依存症に対する社会全体の理解を促進<br>○　適切な支援・社会復帰につなげるための自助グループや家族会等の活動周知<br>(2)　民間団体の活動に対する支援 ⇒**【継続】**<br>○　行政機関や医療機関、地域の自助グループ等は関係者間の情報共有に努め、必要に応じて自助グループや家族会等を活用<br>○　自助グループや家族会、民間団体と連携した啓発活動等の実施 | **【アルコール健康障害・ギャンブル等依存症共通】**<br>**⑦当事者やその家族による自助グループの参加者数の増加【継続】**<br>**⑧当事者やその家族による自助グループ等と連携した研修会を年1回以上開催【継続】** |